

受付番号

7

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和 4年 5月 27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
学校給食の無償化を	<ul style="list-style-type: none">・長引くコロナ禍、円安や国際情勢による食材の高騰が学校給食に与える影響が懸念されるが実態はどうか。・保護者の負担が大きくなる可能性はあるのか。・義務教育はこれを無償とすると憲法26条2項にある。ならば給食費も無償とするべきではないか。・小中学校の学校給食を無償とした場合に予算はどの程度かかるのか。・アレルギーを持つ児童・生徒の対応はどうなっているか。・給食の内容等について、児童・生徒の意見、要望の調査等が行われているのか。・中学校では選択制の弁当給食となっているが、選択制ではない完全給食にするべきだと考えるがどうか。	町 長 教育長